

令和4年度さぬき市教育委員会第5回定例会会議録

1 日 時	令和4年8月23日(火) 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 3時25分		
2 場 所	寒川第2庁舎会議室		
3 出席状況	出席委員	教育長	和田 浩二
		委員	檜原 秀樹 得丸 慶子 多田 俊 西尾 由香
	欠席委員		岡田 保
	事務局	教育部長	谷 訓昌
		教育総務課長	安倍 潤
		学校教育課長	高西 恵
		生涯学習課長	細川 史朗
		幼保こども園課長	中川 勝幸
		人権推進課長	山田 謙二
	教育総務課課長補佐		多田 端子(会議録作成者)
その他説明等のため出席した者		なし	

4 会議に付した議案及び審議結果

日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和4年度さぬき市教育委員会第4回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	議案第27号	さぬき市修学旅行キャンセル料補助金交付要綱の制定について	原案可決	公開
日程第6	議案第28号	さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価について	原案可決	公開
日程第7	議案第20号	令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について(令和4年度さぬき市一般会計補正予算(第3号))	原案可決	非公開
日程第8	議案第21号	令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正)	原案可決	非公開

日程第 9	議案第 22 号	令和 4 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和 4～5 年度長尾小学校校舎改築工事（建築））	原案可決	非公開
	議案第 23 号	令和 4 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和 4～5 年度長尾小学校校舎改築工事（電気設備））	原案可決	非公開
日程第 10	議案第 24 号	令和 4 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和 4～5 年度志度公民館新築工事（建築））	原案可決	非公開
	議案第 25 号	令和 4 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和 4～5 年度長尾公民館新築工事（建築））	原案可決	非公開
日程第 11	議案第 26 号	令和 4 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 3 年度さぬき市一般会計歳入歳出決算認定）	原案可決	非公開
資料説明				
5 会議録署名委員	和田 浩二、西尾 由香			
6 特記事項	なし			
7 会議内容				
開 会				
教育総務課長	ただ今から、令和 4 年度さぬき市教育委員会第 5 回定例会を開会します。開会に当たり、多田委員から御挨拶をお願いします。			
委員	(挨拶)			
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長をお願いします。			
教育長	それでは、開会します。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。			
教育総務課長	傍聴申請はありません。			
教育長	ここで、議案第 20 号から議案第 26 号までは、いずれも、さぬき市議会第 3 回定例会に提出する教育関係議案の意見に係る案件であり、現時点で、市議会への提出前の案件であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 議案第 20 号から議案第 26 号までの審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。			
各委員	異議なし。			

教育長	異議なしと認めます。よって、議案第20号から議案第26号までの審議は、非公開で行います。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第1 会期の決定について	
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に西尾委員を指名します。よろしくお願ひします。
日程第3 令和4年度さぬき市教育委員会第4回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「令和4年度さぬき市教育委員会第4回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 教育長の報告	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約の状況について報告した。) 報告事項2 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用の状況について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務の状況について報告した。)

	報告事項4 その他 (請願・陳情・要望等の受理の状況について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	8月16日東讃統合高校開校準備委員会は、どういった内容でしたか。県から新たに示された内容はありましたか。
教育長	この会議は、8月16日火曜日の午後に県立志度高校で開催され、第1回目の会議ということで、県から新しい高校のグランドデザインや目指すべき学校の姿などについて説明がありました。この統合高校は、令和10年の4月の開校を目指しており、今現在小学4年生の子が高校へ入学する段階がスタートとなるようです。また、5つの学科で1学年8クラスを予定しており、校舎の建築は、令和7年度から開始する予定で、建築場所は、造田地区です。 この会議は、年間に3回程度開かれるということなので、新しい高校に対する御意見等がありましたら、お寄せください。
教育長	ほかにありませんか。 御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第5 議案第27号 さぬき市修学旅行キャンセル料補助金交付要綱の制定について	
教育長	日程第5、議案第27号「さぬき市修学旅行キャンセル料補助金交付要綱の制定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	さぬき市の学校の今年の修学旅行の実施状況を教えてください。
学校教育課長	修学旅行の日程ですが、一番早いのが長尾中学校で9月7日からです。次に、志度中学校が9月11日からです。その他の学校は、10月を予定しています。
教育長	児童生徒が新型コロナウイルスに感染して修学旅行をキャンセルする場合は、旅行の保険によって補償されますが、旅行先において感染が拡大しており、キャンセルせざるを得ない場合に、この要綱が適用となります。
教育長	ほかにありませんか。御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第6 議案第28号 さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価について	
教育長	日程第6、議案第28号「さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり

	決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。補足説明がある場合は、担当課長から説明してください。
(1) さぬき市教育事務点検評価委員会の会議結果について【資料1】	
教育総務課長	教育委員会の事務の点検評価委員会の会議の結果について補足説明をした。
(2) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について【資料2】	
(3) さぬき市外国語指導助手（ALT）の就任について【資料3】	
学校教育課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について、さぬき市外国語指導助手（ALT）の就任について補足説明をした。
(4) 令和4年度第1回さぬき市図書館協議会の会議結果について【資料4】	
(5) 令和4年度第1回史跡津田古墳群・富田茶臼山古墳保存活用計画検討委員会の会議結果について【資料5】	
(6) 第19回へんろ88ウォークについて【資料6】	
生涯学習課長	令和4年度第1回さぬき市図書館協議会の会議結果について、令和4年度第1回史跡津田古墳群・富田茶臼山古墳保存活用計画検討委員会の会議結果について、第19回へんろ88ウォークについて補足説明をした。
教育長	資料について、御質問等はありませんか。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
※以下、非公開審議部分は、正規の会議録には掲載しない。	
日程第7 議案第20号 令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第3号））	
	・・・（非公開議案の審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第8 議案第21号 令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正）	
	・・・（非公開議案の審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第9 議案第22号 令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和4～5年度長尾小学校校舎改築工事（建築）））及び議案第23号 令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和4～5年度長尾小学校校舎改築工事（電気設備）））	
	・・・（非公開議案の審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第10 議案第24号 令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和4～5年度志度公民館新築工事（建築）））	

及び議案第25号 令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和4～5年度長尾公民館新築工事（建築））」	
	・・・（非公開議案の審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第11 議案第26号 令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和3年度さぬき市一般会計歳入歳出決算認定）	
	・・・（非公開議案の審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	引き続き、非公開で資料説明を行います。昨今の人権を取り巻く状況について、人権推進課長は説明をお願いします。
（7）昨今の人権を取り巻く状況について【資料7】	
教育長	では非公開を解きます。
○ その他	
教育総務課長	（学校再編計画の現状について説明）
○ 教育委員会定例会の日程について	
	第6回：令和4年9月28日（水）午後1時30分開会で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和4年度さぬき市教育委員会第5回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和4年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員